

【※資料 4-1 ~ 4-6 は省略】

令和 5 年度当初予算及び 令和 4 年度補正予算について

林野庁 木材産業課、木材利用課

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
建築用木材供給・利用強化対策

【令和5年度予算額 1,197,980 (1,256,578) 千円】
 (令和4年度補正予算額 49,890,749千円の内数)

＜対策のポイント＞

森林・林業基本計画で実現を目指すグリーン成長に向け、建築用木材の供給・利用の強化等のため、建築物への利用実証・普及等の都市の木造化等促進への支援を森林経営の持続性を担保しつつ行うとともに、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備への支援を実施します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業 419,513 (376,382) 千円

都市部における**建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等を含む）の利用実証**において、都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者等を優先的に支援します。また、**大径材活用も踏まえた地域材による設計合理化等の技術開発・普及**を支援するとともに、**2×4工法や木質パネル工法などに係る検証や建築関係法令改正への対応も含め、強度等に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及等**を支援します。 **資料4-1**

さらに、**森林経営の持続性を担保しつつ行う、川上から川下までが連携した、顔の見える木材安定供給体制の構築**や、**木材産業における作業安全推進や外国人材の受入れに向けた条件整備**の取組、木材加工設備等導入の利子助成・リースを支援します。 **資料4-2**

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業 778,467 (774,589) 千円

寸法の標準化等を通じてCLTを低コストで安定的に供給するための実証も含め、CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等への実証を支援します。また、中高層・非住宅建築物へのCLTや製材等の利用に向けて、標準的な木造化モデルの作成等を通じた設計の合理化や容易化、製材やCLT等の品質確保等に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。

さらに、**BIM※**を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、ESG投資等において建築物への木材利用が有効に評価されるための手法・指標や仕組みのあり方の検討等を行います。

※ BIM(Building Information Modeling)・・・コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



都市部における建築用木材の利用実証

強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発



顔の見える木材安定供給体制構築

CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



CLTを活用した先駆的な建築物の実証

CLT等の利用に向けた技術開発

品質確保に向けた性能検証

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、**地域での合意形成の促進やセミナーの開催などを通じた木材輸出産地の育成、企業の連携によるモデル的な輸出の取組、中国・韓国・米国・台湾等における木造技術講習会の開催を支援**します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 木材製品輸出産地育成

地域での輸出に取り組む機運を高め、合意形成を図るための**産地協議会の設置や運営、展示会でのPRやセミナーの開催等、木材輸出産地の育成を支援**します。

資料4-3

2. 日本式木造建築物等技術者育成

中国・韓国・**米国**・台湾における、建築士等を対象とした技術講習会や、国内における建築系の留学生等を対象とした木造技術研修会の開催を支援します。

3. 企業連携型木材製品輸出促進

企業連携によるモデル的な木材製品輸出の取組の募集・選定、選定したモデル的な取組への支援、成果報告会の開催の取組を支援します。

1. 輸出産地の合意形成、輸出に関するセミナー等を支援



産地における合意形成を支援



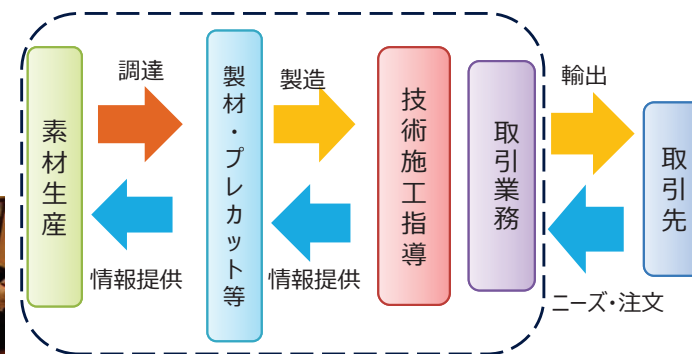
セミナーや展示会といった輸出に取り組む機運を拡大する取組を支援

2. 海外における施工技術者の育成を支援



木造建築物の技術講習会を開催

3. 企業連携による木材製品輸出を支援



企業連携により輸出先国のニーズに対応した木材製品を輸出

<事業の流れ>

国



民間団体等

＜対策のポイント＞

輸出拡大に向けた木材製品等の国際競争力強化のため、輸出先国におけるSNS等を用いたプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための性能検証等、特用林産物の販売促進の取組を支援します。また、きのこの知的財産保護に対する取組を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 日本産木材製品等の輸出支援対策

① 輸出先国の規格・基準等に対応した性能検証等支援事業

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための性能検証等を支援します。

資料4-4

② 日本産木材製品の輸出拡大支援事業

付加価値の高い木材製品の理解促進を図り、海外販路を拡大するため、ターゲットとする輸出重点国（中国、米国、韓国、台湾）において効果的なSNS等を用いたプロモーション活動を支援します。

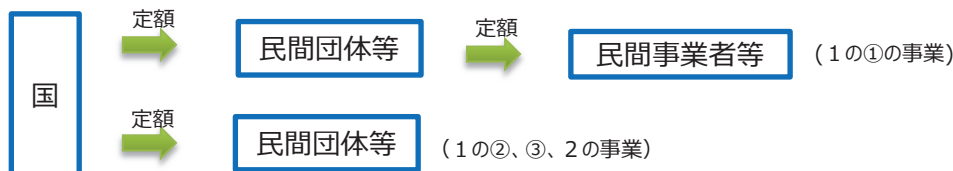
③ 特用林産物の販売促進活動

国産特用林産物について、魅力や品質等の理解醸成のために必要な情報発信等の販売促進活動を支援します。

2. きのこの知的財産保護対策

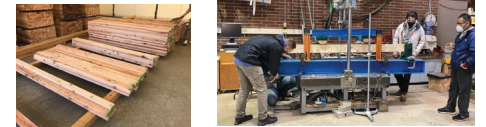
きのこ品種の育成者権の侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の対象拡大など水際対策の体制整備を支援します。

＜事業の流れ＞



輸出先国の規格・基準等に対応した性能検証等支援事業

・輸出先国の規格・基準に対応した性能検証



日本産木材製品の輸出拡大支援事業

・輸出重点国におけるSNS等を用いたプロモーション活動



特用林産物の販売促進活動

・特用林産物の情報発信等の販売促進活動



きのこの知的財産保護対策

・DNA鑑定による海外における育成者権侵害実態の把握
 ・簡易DNA鑑定技術等水際対策の体制整備



【お問い合わせ先】

- (1の①の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
- (1の②の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)
- (1の③、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)

木材製品の消費拡大対策

【令和4年度補正予算額 49,890,749千円の内数】

<対策のポイント>

輸入木材製品の優位性が高まる中、新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、CLTを活用した建築物の実証、木質建築部材の技術開発、JAS構造材の利用実証や外構部等の木質化の実証等を支援します。

<事業の内容>

1. CLT建築実証支援

CLTを活用した実証的な建築物の建築に向け、地域の関係者等が連携する協議会が策定する建築計画について公募・審査し、実証的建築に係る費用等を支援します。

また、木質建築部材に関する製造コストの縮減や建築物の合理的な設計・建築に関する技術開発等を実施する民間団体等に対し、試験費用等を支援します。

2. JAS構造材実証支援

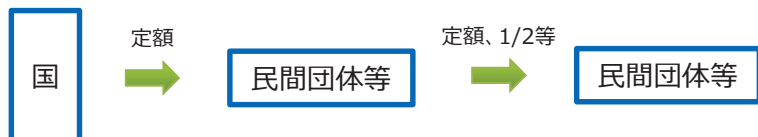
JAS構造材（製材、CLT、LVLなど）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援するとともに、宣言事業者（建築業者）が、非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、今後類似事例の拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達費の一部を支援します。

3. 外構部等の木質化対策支援

これまで木材があまり使われていない非住宅及び住宅の外構部等について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる木質化を実証的に行う場合、木材の調達費等の一部を支援します。

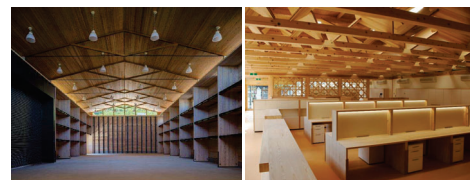
資料4-5

<事業の流れ>



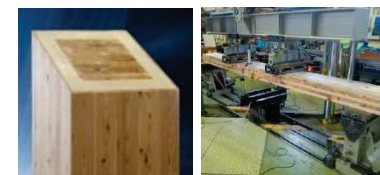
<事業イメージ>

木材製品の消費拡大対策



Hafnium Architects (福山弘) / 建築写

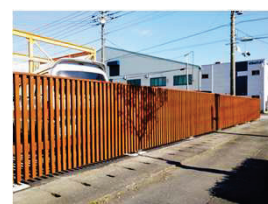
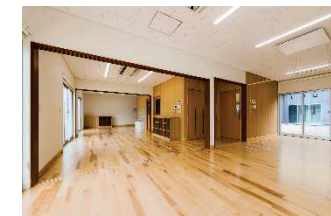
CLTを活用した設計・建築等の実証



木質建築部材の技術開発



非住宅分野等の建築物へのJAS構造材の活用



木材の新たな需要先として見込まれる木製塀等の普及

[お問い合わせ先]

(1、2事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2294)
 (3の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2626)

＜対策のポイント＞

資源小国である我が国において、森林は国内に豊富な賦存量を有する数少ない資源であり、これを可能な限り活用することは、経済安全保障上の観点からも極めて重要となっています。このため、国産の製品の供給体制強化に向けた木材加工流通施設等の整備、原木供給力の強化に向けた高性能林業機械等の導入、住宅分野における建築用木材の国産の製品等への転換に向けた取組、海外に依存する燃油や資材の価格高騰や供給難への対応に向けた木質バイオマスエネルギー転換に向けた取組、きのこの生産施設における省エネ化や高騰した生産資材の導入支援による体質強化の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 建築用木材供給力強化対策

既存設備の機能向上やストック機能の強化も含めた国産の製品の供給体制強化に向けた木材加工流通施設等の整備を支援するとともに、川下と連携した需要先確保の取組を推進します。さらに、木材加工流通施設等への原木供給力の強化に向け、高性能林業機械等の導入を支援します。

2. 建築用木材転換対策

住宅分野における建築用木材の国産の製品等への転換に向け、木材製品流通事業者を対象にした講習会の実施や普及ツール作成、住宅の主要構造部等に国産の製品等を用いた施工・設計への転換・普及を支援します。 資料4-6

3. 燃油・資材の森林由来資源への転換対策等

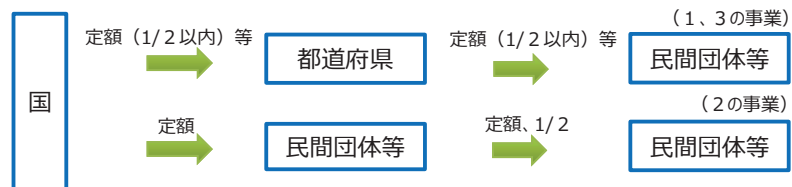
① 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

海外依存燃油からの転換促進を図るため、木質バイオマスの収集・運搬への支援と合わせ、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組を支援します。

② 特用林産生産資材高騰対策

きのこ生産者の体質強化を促進するため、省エネ化やコスト低減等に向けた施設整備、次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

建築用木材供給力強化対策

川上

- 【原木供給力の強化】
 - ・高性能林業機械等の導入
- 【国産の製品の供給能力拡大】
 - ・木材加工流通施設等の整備
 - 乾燥施設、大径材加工施設 等
 - (半導体不足等に対応した既存設備の能力向上、木材流通におけるストック機能の強化)

川中

高性能林業機械導入

川下

施設整備
製品保管庫 乾燥施設

木材工場等 協定締結等 工務店等

建築用木材転換対策

川上

森林所有者、素材生産事業者等

製材工場等 製材工場等 製材工場等

木材製品流通事業者

木材工屋 プレカット事業者 製品市場

木材流通における転換促進

- ・国産の製品への転換に関する講習会
- ・国産の製品の普及のためのツール作成

安定供給 転換促進

木材需要者

中小工務店等 中小工務店等 中小工務店等

川中

川下

建築用木材の転換促進

- ・住宅の主要構造部等に国産の製品等を用いた施工・設計への転換

燃油・資材の森林由来資源への転換対策等

木質バイオマスの収集・運搬

① 里山林等の整備

- ・放置された里山林の整備を促進
- ・伐採木の薪炭材利用を可能とするための集積 等

② 収集・運搬の効率化に資する機材導入

- ・移動式チップパー
- ・油圧式チップタンク
- ・林地残材収集運搬車 等

原料供給

木質燃料の製造・熱利用※

③ 木質燃料製造施設整備

- ・薪、チップ、ペレット製造機材設備の導入
- ・炭窯の整備 等

④ 木質バイオマス利用施設導入

- ・公共施設等における薪ストーブや木質燃料ボイラー等の導入 等

※バイオマス利用の中期の方針等が策定されている又は策定されることが確実と見込まれる地域における取組であること。

協定締結等による安定供給確保

特用林産生産資材高騰対策

コスト低減等に取り組むきのこ生産者に対し、木質ボイラー等の省エネ化やコスト低減等に向けた施設整備

次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援し、体質強化を促進

【お問い合わせ先】 (1の加工施設整備、2の事業) 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)
 (1の高性能林業機械、3の②の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)
 (3の①の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2297)